

# ふいとにし

■発行日/令和4年7月31日 ■発行/(公社)糸魚川法人会総務委員会/新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



糸魚川市教育委員会提供



第84号

令和4年7月31日

## シリーズ 地域のしおり 「根知山寺の延年「おててこ舞」」

おててこ舞は、根知地区山寺集落で古来から保存・伝承されている「根知山寺の延年」のことをいい、舞の中の有名な踊り「おててこ舞」が一般に祭りの総称として広く親しまれています。

神仏習合を色濃く残す県内唯一の延年芸能でもあり、昭和五十五年一月二十八日に国指定重要無形文化財に指定されています。「延年」とは「遐齡延年」という言葉に由来すると言われ、「遐齡」とは「長寿」を意味し、「延年」は芸能によって心をやわらげて寿命を延ばそうと、法会のおとの余興として演じられた歌や舞を指します。

山寺の延年芸能は、風流と稚児舞楽を中心に神楽、万才・獅子舞の類が加えられた計一〇曲で構成され、舞の由来や起源は明らかではありませんが、歌詞の中に室町小歌に見られるような言葉や使い方があり、京都の流れを汲み、四〇〇〜五〇〇年前から伝わるものと考えられています。毎年九月一日の日吉神社の祭礼に奉納され、前日八月三十一日の夜には曾宮として九曲が奉納されます。



## ごあいさつ

会長 鈴木秀城

不条理はいつまで続くの？

この会報を書く頃には、コロナ感染が収まり、日常が戻ると期待していましたが。飲み会の計画が復活してきた矢先、第七波が来襲し、また感染者数が増えてきました。当初とは異なり、恐怖感も薄れてきましたが、感染者が増えると、仕事や生活に支障が出るのは同じです。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻は、依然として続き、こちらは死者が膨れ上がっています。やるせない憤りは溜まるばかりです。

国内では、参議院選が終わりました。争点は色々ありました。ロシアのウクライナ侵攻に端を發した安全保障、そのロシア

の侵略や円安に端を發したエネルギー・物価高に関する対応、消費税についても各党の考え方がありました。憲法改正も話題に上りました。

### 憲法改正は世界では常套

その参議院選の最中に、安倍元総理が凶弾に倒れました。残念でなりませんが、彼の目指した憲法改正の動きは引き継がれていくようです。選挙が終わるたびに、一票の格差の裁判が、一部の弁護士によって提訴されます。確かに、国民の投票権は平等だということは理解できますが、それでは、人口減少の地域は代表者を出せなくなり、どんどん衰退する地域となってしまう。国民の代表

者が、一部の人口集中地に集中するのは、均衡ある国土の発展、日本全体の発展に反すると思います。時代や社会環境に対応して、憲法は改正して変わることがあっても良いし、変わるべきだと思います。憲法が憲法たる所以は、日本人の幸せを守るためにあるからであり、現憲法が文化財のようにならざるからではないと思います。

### 憲法は誰が読んでも同じ解釈に

改正は、新しい価値や理念が必要になる時や、内容と現実が合致しなくなってきた時です。実体や現実とそぐわないからといって、解釈で整合性を取るのは、社会の信頼性をなくすと感じます。解釈で誤魔化すのはやめてもらいたい。

誰もが素直に読んで、同じ意味に解釈できるものであってもらいたい。自衛隊が国民を守るため

に武力を持っているのは、誰が見ても異論はないはず。解釈に解釈を重ね、屁理屈や難しい説明をしなくては理解ができない憲法は、変えるべきだと思います。

国が守るべき憲法が、解釈で理解しなければならぬならば、国民が守るべき法律も、我々が勝手に解釈できることになる。それでは遵法意識が低下します。子供たちが読んでも素直に理解できることが必要です。

税制も同じだと考えます。日本は自己申告制です。一般の人には目につかない通達や解釈で徴税するのではなく、誰もが理解できる明瞭な税制が、優れた税制といえると考えます。

## 通常総会開催

五月二十六日、ヒスイ王国館において、令和四年度通常総会を開催しました。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じて開催し、当日の出席者五十七名、委任状提出者百四十九名のもと令和三年度事業報告、収支決算報告及び令和四年度事業計画、収支予算について、報告・審議され、満場一致で原案どおり可決承認されました。また、感染症予防に留意し、三年ぶりに、特別講演会と懇親会も合わせての実施となりました。





着任の

ごあいさつ



糸魚川税務署長

高橋 尚人

この度の人事異動により、東京国税局課税第二部から糸魚川税務署長を拝命しました高橋でございます。前任の窪田同様、よろしくお願い申し上げます。

鈴木会長をはじめ、公益社団法人糸魚川法人会の役員並びに会員の皆様方におかれましては、日頃から、税務行政全般にわたる深いご理解と格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、税に関する研修会をはじめとする各種研修会や講演会、青年部会による「租税教室」への講師派遣、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の絵はがき募集・表彰など様々な活動を行い、税知識の普及や納税意識の高揚を図っていただくなど、税務行政に対して多大な貢献をいただいております。小学校から税に

ついて関心を高め、その後、中学、高校、大学と成長していく中で、社会や国を支える税の意識や役割を理解することは極めて重要なことであり、税務行政に携わる私どももいたしましては、大変心強く感じております。

これは、ひと重に鈴木会長をはじめ、役員の皆様の卓越した指導力と、会員の皆様のご理解・ご協力の賜物であり、敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、来年十月一日からインボイス制度が開始されます。

法人会の皆様には、税務署と連携した説明会の開催、会報誌への制度案内文の掲載など、周知・広報にご協力いただいております。厚くお礼申し上げます。

制度開始とともにインボイス発行事業者となるためには、原則として、来年三月末までに登録申請を行っていただく必要がありますが、申請期限が近づきますと、申請が増え登録までにお時間がかかることが予想されますので、登録を予定されている企業におかれましては、e-taxを通じて早めの申請をお勧めしております。

また、既に登録された企業におかれましては、取引先に登録番号を通知していただくとともに、取引先の登録状況を確認していただくなどの対応が必要と

なります。

インボイス制度の円滑な導入に向け、引き続き、法人会の皆様のご協力をいただきながら、早期の登録申請に向けた周知などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、e-taxにつきまして、一層の普及及び定着に努めており、今後より多くの方々へ、申告書のみならず財務諸表等の添付書類も含めてe-taxの利用推進に取り組んでおりますとともに、納税者の利便性向上と現金管理に伴うコスト削減の観点のほか、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも非対面の納付手段であるキャッシュレス納付の利用促進も図っておりますので、周知・広報にご協力いただきますようお願い申し上げます。

様々な課題に対応して、今まで以上に信頼される税務行政を確保するためには、貴会の皆様のお力添えが必要でございますので、新たな体制においても、引き続き、税務行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人糸魚川法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

糸魚川税務署幹部職員等の定期人事異動

令和4年7月10日

① 新幹部職員等

職名	氏名	前任地等
署長	高橋 尚人	東京国税局 課税第二部 統括国税実査官
総務課長	松岡 毅	長野税務署 特別国税徴収官 管理運営担当
調査部門 統括国税調査官	小林 和洋	長野税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官
法人会担当職員	松岡 圭吾	長野税務署 審理専門官(法人担当)

② 転出者等

職名	氏名	新任地等
署長	窪田 剛	関東信越国税局 課税第一部 資料調査第二課長
総務課長	白石 宏行	関東信越国税局 総務部 税務相談室
調査部門 統括国税調査官	川嶋 健寿	伊勢崎税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
法人会担当職員	山口 裕幸	金沢国税局 金沢税務署 法人課税第五部門 統括国税調査官

税務研修会の開催

三月二十四日にヒスイ王国館において、糸魚川税務署山口裕幸上席国税調査官を講師にお迎えし、「令和三年度改正電子帳簿保存法」をテーマとして第五回税務研修会を開催し四十七名が参加しました。経理のデジタル化に向け、本年一月から施行された制度の概要や留意点について、丁寧に説明をいただきました。



## 特別公開講演会の開催



五月二十六日、通常総会終了後に特別公開講演会を開催しました。当市ご出身の「おさかなコーディネーター」ながさき一平氏を講師にお願いして、「食から見つめるこれからの世界」魚で拓く糸魚川の可能性」と題してご講演をいただきました。

当日は残念ながら、長崎様の急なご事情からリモートでの講演となりましたが、会員のほかご来賓や一般市民も含め約八十名の参加があり、参加者は、興味深い講演に熱心に耳を傾けました。

長崎様からは、世界的に見た飢餓と飽食の状況を背景に代替肉や培養肉などフードテックに関する動向の話がなされました。加えて、糸魚川の海底を含めたダイナミックな地形が産み出す地元魚のの特徴を活かしたコアな消費PRが重要だと提言し、その方法の一つとして「ふるさと納税の返礼品」の利用を力説されました。水産業は、地域の基幹産業であり、食は人々を元気にする源、そして関係人口の創出を通じて地域の活性化にも寄与することを再認識させられたご講演でした。



講師  
ながさき一平氏

特別講演会  
食から見つめるこれからの世界  
魚で拓く糸魚川の可能性  
講師 おさかなコーディネーター  
ながさき一平

### 令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	70	590	△ 520
受取会費	5,572,000	5,664,000	△ 92,000
事業収益	1,562,500	1,261,000	301,500
受取補助金等	6,159,300	6,087,900	71,400
雑収益	25,555	44,050	△ 18,495
経常収益計(A)	13,319,425	13,057,540	261,885
(2) 経常費用			
事業費	10,463,997	9,598,810	865,187
管理費	2,341,948	2,256,405	85,543
経常費用計(B)	12,805,945	11,855,215	950,730
当期経常増減額(A-B)	513,480	1,202,325	△ 688,845
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	513,480	1,202,325	△ 688,845
当期一般正味財産増減額	513,480	1,202,325	△ 688,845
一般正味財産期首残高	9,918,775	8,716,450	1,202,325
一般正味財産期末残高	10,432,255	9,918,775	513,480
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,317,700	4,456,900	△ 139,200
受取全法連助成金	4,317,700	4,456,900	△ 139,200
一般正味財産への振替額	△ 4,317,700	△ 4,456,900	139,200
一般正味財産への振替額	△ 4,317,700	△ 4,456,900	139,200
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	10,432,255	9,918,775	513,480

### 令和4年度 収支予算書(損益計算ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	500	0
受取会費	5,526,000	5,606,000	△ 80,000
事業収益	1,860,000	1,986,000	△ 126,000
受取補助金等	5,747,800	5,830,700	△ 82,900
雑収益	180,100	180,100	0
経常収益計(A)	13,314,400	13,603,300	△ 288,900
(2) 経常費用			
事業費	11,303,152	11,552,136	△ 248,984
管理費	2,058,898	2,027,364	31,534
経常費用計(B)	13,362,050	13,579,500	△ 217,450
当期経常増減額(A-B)	△ 47,650	23,800	△ 71,450
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 47,650	23,800	△ 71,450
当期一般正味財産増減額	△ 47,650	23,800	△ 71,450
一般正味財産期首残高	10,432,255	10,408,455	23,800
一般正味財産期末残高	10,384,605	10,432,255	△ 47,650
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	4,377,800	4,317,700	60,100
受取全法連助成金	4,377,800	4,317,700	60,100
一般正味財産への振替額	△ 4,377,800	△ 4,317,700	△ 60,100
一般正味財産への振替額	△ 4,377,800	△ 4,317,700	△ 60,100
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	10,384,605	10,432,255	△ 47,650

### 【県法連会長表彰】



(株)小田島建設  
小田島 修平



(株)高鳥組  
高鳥 睦

永年表彰

(敬称略)

### 新入会員紹介 《正会員》

#### (株)吉原商店

●代表者: 吉原栄一 ●住所: 糸魚川市一の宮4-6-29  
●TEL: 025-552-5228

#### (株)オートサービスカミヤ

●代表者: 渡辺澄男 ●住所: 糸魚川市南寺町2-12-2  
●TEL: 025-553-0660

#### (株)高沢住興

●代表者: 高沢 充 ●住所: 糸魚川市今村新田772  
●TEL: 025-562-4476



# 社長さん こんにちは



株式会社はしだて

## 橋立茂樹

「伝統と技術の継承は、新しいアイデアと挑戦から始まる」これが弊社の経営理念です。弊社は、戦後間もなく祖父が物売りの行商として創業、父が食料品販売業として昭和四十六年に設立しました。その後、業態を変え、現在はわら細工・正月飾り全般の製造販売、天然山菜の出荷を中心とした事業を行っています。

私は三代目として「わら細工の可能性を追求する」「日本の正月飾りを変えたい」「糸魚川の自然を全国へ」をビジョンとして経営しています。わら細工の歴史は古く、稲作文化の始まった弥生時代からその歴史が始まります。当時は一番身近に有り一番加工しやすい素材が稲わらでした。現在は、より加工のしやすいプラスチック等の素材が普及

し、工業化の難しい稲わらは衰退の一途を辿り、メ縄等の縁起物以外では、見かける事も少なくなつて来ましたが、弊社ではあえて稲わらと言う素材にこだわり、稲わらが持つ本来の美しさを伝える事と、その可能性を追求し後世に残していく事を使命として物作りを行っています。

また正月飾りにおいては、本来の意味を後世に伝えると共に、和雑貨や花業界等のデザイナーやディレクターと協業し、本来の意味を重視した中での新しい商品を作り、これからの世代に繋げて行く為のプロジェクトを推進しています。

そして、糸魚川で育つた稲わらや天然山菜が、糸魚川ブランドとして全国に周知されて行く事を目標に日々奮闘しています。



## 健康に関する講演会

三月二十二日、ヒスイ王国館において、当市出身の俳優樋口大悟氏と映画監督の両沢和幸氏を講師に迎え、「繋げて貰った命」映画にするまで僕の闘病は終らない」と題して一般公開講演会を開催し、一般の方五十六名を含め九十一名が、お二人の情熱に満ちたお話しに聞き入りました。

樋口さんからは骨髄移植により命を救われた自らの厳しい闘病体験とそのことへの感謝、更にそれを映画にしたいとの思い、そして両沢監督からは、樋口さんとの出逢いにより映画化に取り組み、難

病の救いとしての骨髄バンクの重要性と骨髄提供者の心情を訴える映画への熱意などが話されました。今年末に向けた映画の公開が楽しみです！



## 救急救命講習会を開催

七月七日に、糸魚川市防災センターにおいて、救急救命講習会を開催し、十一名が受講し、終了証を受け取りました。当日は、糸魚川市消防本部の職員からAEDの操作方法や心肺蘇生の手順、出血時の応急手当など要救助者に遭遇した方が一瞬の時に命を救う行動につながる講習を受けました。以前に受講していても、救助方法を忘れてしまい、「いざという時」に役立てられないことも多くあり、三〜四年間隔で再度受講する方もいらっしゃいます。



## 福祉施設へ タオル等寄贈

社会貢献活動の一環として、会員企業や家庭などにおいて不要となったタオル等を提供いただき、二月十五日に市内の特別養護老人ホーム二施設へ合わせてタオル・バスタオル約二百七十枚のほか石鹸などを寄贈し、各施設において有効に活用いただいています。



### タオル等を提供いただいた会員企業 (五十音順)

- 糸魚川信用組合
- 糸魚川デンカ生コン(株)
- (株)親不知おさかなセンター
- (株)笠原建設
- (株)カネカ
- くろひめグループ(株)
- (株)三元化工機工業所
- (株)タナベ
- 田辺工業(株)
- トーヨーリトレッド(株)
- (有)ニックひろせ
- 松尾(株)
- 明星セメント(株)
- 森田建設(株)
- (名)山澤商店

ご協力ありがとうございました。

# 各支部活動報告

## 糸魚川支部

四月二十日、ヒスイ王国館において、糸魚川支部総会を開催し、提出した議案については、すべて原案通りに承認されました。

総会終了後、国立大学法人新潟大学学長の牛木辰男氏（当市出身）による「新潟大学と地域との連携」と題した一般公開講演会を開催しました。

新潟大学の地域連携の取り組みやフォッサマグナミュージアムや小滝地区でのダブルフォーラムなど糸魚川地域における活動の関わりをお話いただいたほか、ご専門の細胞学を通じた新型コロナウイルスの特性などもお話しいただき、一般参加者を含めた五十四名の参加者にとつて興味深い学びの機会となりました。



## 能生支部

五月九日、能生商工会館において第十回能生支部通常総会が開催され、提出された議案は原案通り承認されました。

総会終了後は、新潟県立海洋高等学校長増田てつ志氏を講師に「新潟県立海洋高等学校のマイスター・ハイスクール事業について」と題し、一般公開講演会を開催しました。

増田校長先生からは、①海洋高等学校の取組、②マイスター・ハイスクール事業の概要、③心構え、④私の教育理念の四点について、講話をいただきました。

## 青海支部

四月二十一日、さらら青海において青海支部の通常総会が開催され、四十一名（うち委任状二十二名）が出席、提出された議案はすべて原案通り承認されました。なお、例年開催していた総会終了後の一般講演会や懇親会は今年度も見送り、感染防止対策を講じて総会のみで開催となりました。



## 青年部会

### 第十回総会及び 税務署長講話

四月二十五日、ヒスイ王国館において、第十回定時総会を開催し、七名（ほかに委任状十六名）の参加により、提出したすべての議案が原案通り承認されました。

また、総会に合わせて、糸魚川税務署の窪田剛署長から「相続不動産の評価と最近の諸問題～マンション節税」を例として」と題して講話をいただき、相続不動産に係る相続税の節税対策と不動産評価基準を巡る課税訴訟について、直近の最高裁判決を交えてお話しをいただきました。



## 女性部会

### 第十回総会及び 税務署長講話

四月十二日、膳処くろひめにおいて、第十回定時総会を開催し、十二名（ほかに委任状十四名）の参加により、事業計画（案）、予算（案）などすべての議案が原案通り承認されました。

また、総会に合わせて、糸魚川税務署の窪田剛署長から「相続不動産の評価と最近の諸問題～マンション節税」を例として」と題して講話をいただき、相続不動産に係る相続税の節税対策と不動産評価基準を巡る課税訴訟のお話しをいただきました。





# 青年部会

## 研修会・部員送別会

三月七日、ヒスイ王国館において、糸魚川ジオパーク協議会の郡山鈴夏氏（2030SDGs公認ファシリテーター）を講師として、「SDGsとは？自分ごと自社で取り組むための第一歩」と題した研修会を実施しました。卒業部員をはじめ部員十名が参加し、SDGsの基本や取り組み事例などの解り易いお話を聴き、それぞれの事業において「地球規模で考え、足元から行動しよう！」とのSDGsポイントを学びました。

研修会の後、今年度卒業する部員五名の送別の会を行い、卒業生の思い出深いエピソードや苦勞話をお聞きしながら、これまでの活躍に感謝して会を閉じました。



# 青年部会

## 租税教室講師研修会

五月十六日、ヒスイ王国館において、片山良博部長を講師として、令和四年度の租税教室開始に向け講師育成研修会を実施しました。租税教室の講師役を担う四名が参加し、昨年度から市内小学生全員に配布されたタブレット端末を活用した租税教室の進め方について、指導・サポート役として参加いただいた糸魚川税務署総務課泉賢次氏、糸魚川市市民課関澤一氏、市教育委員会事務局こども教育課植木靖英氏らと意見交換しながら、実践を学びました。



# 青年部会

## 小学校の租税教室開催

今年度も、新型コロナウイルスの感染症予防に留意し、五月二十五日の糸魚川東小学校（講師・糸魚川税務署泉賢次氏と糸魚川市役所関澤一氏）を皮切りに七月十一日まで、合わせて市内小学校十校で小学六年生を対象に租税教室を開催し、青年部会の部員八名が講師となつて、「社会における税の役割や仕組みなど」を税金クイズやアニメを使ってわかりやすく解説し、各学校から好評をいただきました。

今年度からは、小学校全校児童に配布されたタブレット端末を活用した税金クイズを教材として使用するなど、市租税教育推進協議会、市教育委員会と連携し、社会情勢に合わせた租税教室の授業スタイルに取り組みました。



糸魚川小学校



田沢小学校



中能生小学校



青海小学校



糸魚川東小学校



根知小学校



大野小学校



西海小学校



大和川小学校



下早川小学校



能生小学校

法人会会員のみなさまに

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これまでも、これからも企業の繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

新潟支社上越営業所/  
新潟県上越市西城町3-5-24  
TEL 025-525-1181

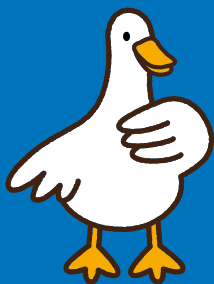
**AIG** AIG損害保険株式会社

長岡支店/  
新潟県長岡市柏町2-2-36(富士火災長岡ビル)  
TEL 0258-33-9009

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

NEW!  
働くあなたを支える

## アフラックの 休職保険



## アフラックから働くあなたを支える **休職保険が誕生!**

1か月以上休職した人のうち、**約7割**の人の**収入が減少**しています。

〔被用者保険加入者へのインターネット調査(2021年9月アフラック実施)〕

もしものときも、今の生活を変えないように**休職時の収入減少**に備えましょう。

- 1 病気やケガで休職(就労困難状態)が31日以上継続(\*1)したとき、**お給料のように毎月給付金を受け取れます。**(\*1)有給休暇の取得期間中も含まれます。
- 2 保険期間を1年とすることで、**お手頃な保険料**を実現しました。
- 3 **わかりやすい支払条件**となっています。  
(勤務先による休職証明と、医師による在宅療養の指示により給付金をお支払いします。)

この保険は、ご加入時に被用者保険の被保険者である場合に限りお申込みいただけます(会社員の配偶者などの被扶養者や国民健康保険加入者はお申込みいただけません)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

**Aflac** アフラック

新潟支社 〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27新潟テレコムビル4F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号